

子育て同盟シンボルマーク募集要項

1 趣旨

人口減少・少子化に歯止めをかけるため、子育て支援施策に意欲的に取り組む自治体が平成25年4月に「子育て同盟」を発足し、情報交換や情報発信を行うことによって、全国的な機運醸成を図るとともに、共同事業に取り組んできたところです。

だれもが安心して子どもを生み育てられる喜びを実感し、子どもの笑顔と幸福があふれる社会の実現を目指し、子育て同盟が取り組む「子育て支援」「少子化対策」「結婚支援」などの施策の推進をPRするためのシンボルマークを募集します。

【子育て同盟参加県（10県）】

宮城県、長野県、三重県、鳥取県、岡山県、広島県、徳島県、高知県、佐賀県、宮崎県

※H26.4.1現在の参加県であり、今後、増減の可能性があります。

2 募集内容

- ・子育て同盟の取組の推進に向け、シンボルとなるマーク（絵柄でも図柄でも可。）
- ・子ども達が健やかに育ち、子育て家庭が夢を持って子育てできるような明るいイメージのある、親しみやすいデザイン
- ・応募の際に、デザインの簡単な解説（コメント）を付してください。

3 応募締切

平成26年5月8日（木）必着

4 応募資格

特に制限はありません。どなたでも応募できます。

5 応募方法

応募票※に必要事項を記入の上、作品とともに次の宛先まで送付してください。

（作品ごとに応募票を作成）

※はぐくみ支援ポータルサイト又は、各県のホームページからダウンロードできます。

「はぐくみ支援ポータルサイト」 <http://www.kosodatedoumei.jp/>

(1) 電子メールの場合

次のアドレスに送信してください。 fukatei@pref.hiroshima.lg.jp

- ・メールの件名は「子育て同盟シンボルマーク応募」としてください。
- ・電子データは、1作品につき1ファイルとし、ファイル形式は、JPEG形式又はGIF形式、ファイルの容量は2MB（メガバイト）までとってください。

(2) 郵送の場合

要項12に記載の「子育て同盟シンボルマーク事務局」へ郵送してください。

- ・A4サイズ白色用紙を縦に使用し、作品は10cm×10cmの枠内に描いてください。
- ・1作品につき1枚プリントアウトしてください。
- ・選定後、作品の電子媒体を送付先（広島県）に提出してください。

6 応募作品

- ・応募作品は、自身が作成した未発表のものに限り、一人2点までとします。
- ・応募作品は返却いたしません。
- ・シンボルマークの作成及び応募に係る費用については、応募者の負担となります。
- ・他の作品の模倣と認められる場合には、選定後であっても決定を取り消します。また、類似と認められる作品も、決定を取り消す場合があります。

7 著作権等

- ・採用された作品の著作権等一切の権利は、子育て同盟各県に帰属します。
- ・採用作品以外の応募作品の著作権は、それぞれの応募者に帰属します。
- ・応募作品については、印刷等の際に、若干の修正を行うことがあります。

8 選定方法、発表

- ・子育て同盟各県知事が審査を行い、1作品を選定します。
- ・審査の過程においては、各作品の応募者名等は匿名とします。

9 採用作品の発表

- ・選定結果は、平成26年5月末に開催の「子育て同盟サミット in ながの（仮称）」において発表予定です。
- ・採用作品は、子育て同盟共同ポータルサイト及び子育て同盟各県のホームページ等で公表するとともに、各種印刷物等のPR活動に利用します。
- ・採用作品の応募者には、子育て同盟シンボルマーク事務局から電話等で連絡します。

10 賞金

- ・採用作品等には、次のとおり子育て同盟から賞金を贈呈します。

最優秀賞（採用作品）	1点	賞金3万円
優秀賞	3点	賞金1万円
- ・応募者が高校生以下の場合は、賞金相当額の図書カードを贈呈します。

11 個人情報の取扱い

当公募より得た応募者の個人情報に関しては、当公募に関する連絡以外では使用いたしません。

12 送付（問合せ）先

【子育て同盟シンボルマーク事務局】

〒730-8511 広島市中区基町10-52

広島県健康福祉局こども家庭課内「子育て同盟シンボルマーク事務局」係

電話 : 082-513-3171 FAX : 082-502-3674

Eメール : fukatei@pref.hiroshima.lg.jp